

えがお



編集・発行
【年4回季刊紙】

西東京生協歯科
〒202-0001
西東京市
ひばりが丘
2-6-29
Tel :
042-439-0071
fax :
042-439-0085

診療内容
かかりつけ歯科医
小児歯科
訪問歯科
歯科口腔外科



えがおはこちらから
HPでも見られます!

口腔機能を評価する

口腔機能低下症の 評価方法について

新たな機器を導入します

西東京生協歯科は、口腔機能低下症の早期発見・早期予防に取り組んでもらえるよう、定期的な口腔機能低下症の検査を推奨しています。

口腔機能低下症は次の7項目で診断します。



- ① 口腔内の不潔(舌の汚れ)
 - ② 口腔の乾燥(唾液の分泌量)
 - ③ 咬合力の低下(残存歯数)
 - ④ 舌口唇運動低下(舌や口唇の動き)
 - ⑤ 低舌圧(舌の力)
 - ⑥ 咀嚼機能低下(咀嚼力)
 - ⑦ 嚥下機能低下(飲み込む力)
- ⑦の嚥下機能低下については、アンケート形式で評価を行います。それ以外の項目には、それぞれ測定機器があり、数値で評価をすることができます。
- 測定機器がない場合は、口腔内の汚れの具合を目視で観察し

たり、残った歯の本数で評価をします。

今まで当院は、7項目の内3項目のみ※を機器等を用いて、評価してきましたが、この1月より新しい測定機器を導入しました。

※口腔乾燥 ↓ 口腔水分計
舌口唇運動低下 ↓ 回数計測アプリ
低舌圧 ↓ 舌圧計

口腔内細菌カウンタ

1つ目は、①口腔内の不潔を評価する口腔内細菌カウンタという機器です。本装置は口の中の細菌の数を迅速に測定することが



口腔内細菌カウンタ

できます。

検体は、舌の表面を滅菌された綿棒で採取するか、舌の下の唾液を採取するだけで、身体への負担はありません。



検体を舌から採取している様子

専用の測定用液、電極チップと採取した検体を装置にセットしボタンを押すと、約1分で測定結果が表示され、口腔内の汚染状況を即

訪問診療の患者さんの口腔ケアに活用



時に確認できるのです。

このため、口を長く開けているのが困難な方や、施設や在宅の患者さんのお口の中の汚染状況の確認、ケアプランへの提案、口腔ケアの効果、プラークコントロールの評価などにも活用できます。

口腔機能モニター Oramo-bf(オラモ)



口腔機能モニター
Oramo-bf(オラモ)

2つ目は、③咬合力の低下を測定する「オラモ」です。

測定方法は、口の中に器具に接続されたセンサー部分を(右写真・水色部分)を挿入して咬むだけです。

すると、咬んだ力の最大値がほんの数秒でディスプレイに表示されます。

従来は、残っている歯が20本以下であれば、「咬合力低下」と評価しました。オラモを用いて評価を行うと、残っている歯が少ない方も、義歯を使用し、しっかり咬めているかどうかを数値で判定できるようになります。

今回ご紹介した口腔機能の検査は、50歳以上の方、全身的な疾患等で口腔機能低下を認める方は、保険で受けることができます。



しっかり咬んで
美味しく食べる!

この他、オラモは、新たに義歯を作製する際、咀嚼機能がどれだけ回復したか評価する《有床義歯咀嚼機能検査》を行うことができます。

※総義歯・上下どちらか9本以上の義歯・左右第2大臼歯を含む白歯を4本以上含む義歯が対象となります。

この検査は、義歯調整等をより効果的に行う目的があり、適時実施してまいります。

(西東京生協歯科

・所長・小石良和

開設から10年 ④入職して5か月、今私が思うこと



歯科技工士の多くは、歯科技工所で、歯科医院から送られたオーダーに従い、技工物を作製しています。

そのため患者さんのことを知らないまま、歯科医院から届いた口腔内の模型と向き合って技工物の作製にあたります。

私自身も7年程は、前述の歯科技工士と同様の働き方でしたが、コロナ禍に入った頃から、訪問歯科に同行し、義歯作製を行う仕事に携わるようになりました。

その時初めて、患者さんのお体のこと、生活環境、経済的な状況を学びました。そして、自分の知識や技術を用い、歯科医師と相談しながら最適な治療を提供できることを実感しました。

私は、昨年9月に西東京生協歯科に入職したのですが、今まで働いてきた環境といくつか違う点があると感じています。

まず、院内に歯科技工士がいることは大きな利点だと思います。

これにより、患者さんの困っていることを正確かつ迅速に共有することができ、細かなニュアンスや小さい違和感への対応を可能にし、より良い治療につながれます。

2つ目は、歯科医療に携わるスタッフが様々な研修に参加し、学んだことを共有し、スキルアップに努めていることです。

3つ目は、生協活動です。昨年行われた西東京市民まつりで歯科相談を経験したのですが、多くの歯科医院にはない取り組みだと思っています。その際、『通っている歯医者では気になってることが聞きにくい』『治療をどう選択したらいいかわからない』

など、歯科治療に関する様々な市民のみなさんの声を伺い、貴重な機会となりました。

最後に、当院は、歯科医師をはじめ、スタッフみんなが親身に相談に乗ってくれます。

気になることや困ったことがあれば、遠慮なくご相談ください。

(西東京生協歯科・
歯科技工士・
根本雅之)



ほっとひと息の コーナー

2024年のノーベル平和賞は日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)が受賞し、終わりの見えない戦争、核使用の脅威が続く中、世界中に勇気を与えました。

そこで、今回は、被爆の実相を絵で伝え、1967年に開館した『原爆の図 丸木美術館』を訪れました。

東武東上線・東松山駅東口より循環バスに乗車し「丸木美術館東」で降車後、12分ほど歩くと美術館が見えてきます。

美術館には丸木位里(いり)・俊(とし)夫妻が原爆投下後、広島で見たその惨状や証言をもとに描かれた、全15部に渡る作品が展示されています。

開館して50年の時が経ち老朽化した美術館は、この秋に休館し、改修後の2027年5月にリニューアルオープンを予定しています。

2度目の来館でしたが、改めて驚いたことは、第1部の『幽霊』の発表時は、アメリカに原爆投下されたことや被害の状況も一切報道してはならないとされた占領下の1950年2月だったことです。

また、被爆した朝鮮の方々が救護も受けられず、屍(しかばね)にまで差別をした日本人のことを描いた第14部『からす』という作品にも衝撃を受けました。

戦後80年を迎える今年、休館前に一度訪れてみてはいかがでしょうか。(事務・猪股あかね)



原爆の図 丸木美術館

保険でより良い歯科医療を求める署名にご協力おねがいます

「保険でより良い歯科医療を求める請願署名」の取組みが始まりました。集めていただいた署名は、国会要請行動に持ってまいります。

2023年の活動では、署名採択には至りませんでした。多くの国民の声が24年度の診療報酬改定に実り、学校歯科健診で、矯正が必要か否かの「相談」部分が保険適用されました。また、白い材料(CAD/CAM冠・インレー)の適用も拡大されました。

長年の政府の歯科医療費抑制やマイナ保険証のカードリーダー設置義務化などで、少なくない歯科医院が閉院・倒産に追い込まれています。

ぜひ、署名にご協力をいただき、お近くの事業所までお持ちいただけると幸いです。

